

| 平成19年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第6日）                        |               |                   |                  |          |      |           |
|--|---------------|-------------------|------------------|----------|------|-----------|
| 招集年月日  | 平成19年3月5日     |                   |                  |          |      |           |
| 招集の場所  | 太良町議会議場       |                   |                  |          |      |           |
| 開閉会日時<br>及び宣告  | 開議            | 平成19年3月16日 13時31分 |                  |          | 議長   | 坂口久信      |
|  | 閉会            | 平成19年3月16日 15時49分 |                  |          | 議長   | 坂口久信      |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br><br>出席16名<br>欠席0名 | 議席<br>番号      | 氏名                | 出席等<br>の別        | 議席<br>番号 | 氏名   | 出席等<br>の別 |
|  | 1番            | 川下武則              | 出                | 9番       | 竹下武幸 | 出         |
|  | 2番            | 見陣泰幸              | 出                | 10番      | 田口靖  | 出         |
|  | 3番            | 浜崎敏彦              | 出                | 11番      | 岩島好  | 出         |
|  | 4番            | 坂口久信              | 出                | 12番      | 山口光章 | 出         |
|  | 5番            | 久保繁幸              | 出                | 13番      | 下平力人 | 出         |
|  | 6番            | 吉田俊章              | 出                | 14番      | 木下繁義 | 出         |
|  | 7番            | 恵崎良司              | 出                | 15番      | 田崎誓  | 出         |
|  | 8番            | 末次利男              | 出                | 16番      | 中溝忠喜 | 出         |
| 会議録署名議員  | 5番            | 久保繁幸              | 6番               | 吉田俊章     | 7番   | 恵崎良司      |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                | (事務局長)<br>松本太 |                   | (書記)<br>大岡寿憲     |          |      |           |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職氏名      | 町長            | 岩島正昭              | 税務課長             | 桑原達彦     |      |           |
|  | 助役            | 木下慶猛              | 農林水産課長           | 高田由夫     |      |           |
|  | 収入役           | 矢壁稔               | 建設課長兼土地改良課長      | 永渕孝幸     |      |           |
|  | 教育長           | 陣内碩泰              | 収入役室長            | 坂本豊      |      |           |
|  | 総務課長          | 岡靖則               | 支所長              | 新宮義晃     |      |           |
|  | 企画商工課長        | 佐藤慎一              | 農業委員会事務局長        | 中島末博     |      |           |
|  | 財政課長          | 大串君義              | 教育委員会次長兼給食センター所長 | 川瀬勝芳     |      |           |
|  | 町民福祉課長        | 新宮善一郎             | 公民館長             | 寺田恵子     |      |           |
| 健康増進課長   | 江口司           | 太良病院事務長           | 每原哲也             |          |      |           |
| 環境水道課長   | 土井秀文          |                   |                  |          |      |           |
| 議事日程   | 別紙のとおり        |                   |                  |          |      |           |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり        |                   |                  |          |      |           |
| 会議の経過  | 別紙のとおり        |                   |                  |          |      |           |

## 平成19年3月16日（金）議事日程

開 議（午後1時30分）

- 日程第1 議案第32号 平成19年度町立太良病院事業会計予算について
- 日程第2 議案第33号 平成19年度太良町簡易水道特別会計予算について
- 日程第3 議案第34号 平成19年度太良町水道事業会計予算について
- 日程第4 議案第35号 平成19年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
- 日程第5 議案第36号 教育委員会委員の任命について

（追加日程）

- 日程第6 選挙第1号 佐賀県後期高齢者医療広域連合の議員選挙について

---

### 午後1時31分 開議

#### ○議長（坂口久信君）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第32号

#### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第32号 平成19年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

#### ○15番（田崎 誓君）

予算書の1ページ、これを見ますと予算が942,149千円と上がっているわけですが、今度は支出の方も942,149千円と、こういうふうにあるわけですが、プラス・マイナス・ゼロというようなことで、非常に厳しい財政の中でこれだけの予算を組むということも大変だし、支出するということも大変だろうと、かように考えます。

そういう観点から、私は補正予算の中で病院の件に対しまして質問をいたしました。この前の補正予算のとき、18年12月31日付で全体で幾らあるかということをお尋ねしたときに7,909,655円あると。それから、平成18年度だけで件数にして44件で1,475,130円というような御答弁をいただいたと思います。1年間で44件で1,475,130円もあると、そういうことで、この前も話したように滞納の件、これだけ滞納が今までに7,900千円もあるというようなことでは、やっぱり病院の事務長だけにお任せしとつても、これは無理だろうという考えをします。

この前の質問において、1人で800千円もあるというような御答弁をいただいております。

そういう観点から、1人で800千円あるということは——私も議員になって20年になります。話を聞いてみると、学校で何か事故を起こして、目か何かやられて保険が6,200千円来たというお話も聞いております。それにもかかわらず、その金で払いもせんで、いまだに——大体それは私の判断からして平成7年だったろうという気がします。それから11年になると思います。本年度においてはですね。11年が経過しておりながら、まだ残金が1人で800千円も残つとるということは、議会として、また、私たち議員一人一人の義務として、私はこれを見逃すわけにはいかないと、そういう考えを持っております。

だから、どういう考えを持ってそれだけの滞納をされたのか、そして、いまだに支払われないのか、この辺はやっぱり議会で全部の議員たちが真剣に取り組む必要があると、私はかように思うわけであります。だから、これは1人の証人として議会に呼ぶか、それとも、議会に呼んででけんならば、病院には運営委員会というのがあります。そういう運営委員会にかけて、その本人に、どういう気持ちで払わないのか、その内容の説明を聞く必要があると、私はかように考えるわけであります。

だから、11年間の長きにわたってそれを放棄しとくということは、私はもつてのほかだと。約6,200千円の保険金を受け取っておりながら、その金から支払わんで、いまだにそれを残すということは、これは太良町にとっても、私たち議会にとっても、これをこのまましとくわけにはいかない。これが私たち議会の責務であろうと、そういうふうを考えるわけでありますが、この件は議員の皆さんも、それから町長初め担当課長の皆さんも、これは真剣に取り組む必要があるんじゃないかと、かように考えるわけでございますので、その点をどういうふうに考えておられるのか、これは担当課長に言うても、これは1人の責任には、押しつけはできないということでございますので、今後の対策としてどうしたらいいのか、トップであられる三役、町長、助役、収入役、だれでもいいから、このことに対して御答弁いただきたいと、かように思います。

#### ○助役（木下慶猛君）

ただいま厳しい御質問でございますけれども、御承知のように、病院に関係なく税の方は、執行部といたしましては未収金対策検討委員会というのを立ち上げておるわけでございます。そこで、るる協議をいたしておるわけでございますけれども、18年度につきましても3回ほど協議をいたしまして、これは以前、税務課長が皆さんに御答弁したかと思っておりますけれども、もうやっぱり担当課だけではどうもできないという意見が出ておりましたので、その各税にかかわらず、税のほか保育料とか末端の給食費までですけれども、そういうものをすべて一括して徴収する体制はできないかということで検討をやっておるわけです。

そのためには、前の百武町長と私の意見が違いまして、こういう行財政改革の時代に課を一つふやすということがなかなかできなかったもんですから、そこら辺まだ意見交換をやっていなかったわけですが、前町長は、一つ課を起こして、徴収課というんですか、そ

ういうもろもろのことを充てるということで検討したらどうかと言われたわけですが、私といたしましては、私もずっと税務課を担当しとったわけですけれども、税務課は税務課だけの資料しか持たない、保育関係は保育料の資料だけしか持たない、もちろん給食センターもそうです。そういうことなものですから、税務課長に、そういう滞納者の名寄せというんですかね、そういうもろもろのことを全部集めて、それから検討をしましょうということで一応指示はいたしておるわけです。

その後、いろいろ税務課の方でも課税時期になったものですから、その結果はまだ見ていないわけですけれども、そこら辺のまず名寄せをつくってみてくれということでございます。と申しますのは、これはいつかも答弁したと思いますけれども、税務課で徴収に行ったら、「きのう家賃を払ったから、ない」と言われる、そういうことが何遍もあるわけですよ。ですから、Aさんという方については、どれどれが幾らぐらいあるということをもとめようということで、名寄せあたりをつくってみてくれんかという指示はいたしておりますので、その後、まだそれが出ていないわけですけれども、今後そういうことで検討していきたいと考えております。

#### ○15番（田崎 誓君）

本人が支払おうという気持ちがあれば、一月に10千円ずつしたら120千円支払いができるんです。返納ができるんです。そしたら、今までもう11年経過しとるわけですから、1年間に1カ月10千円ずつ支払いをしようという気持ちさえあれば、これは1年間に120千円払うわけですから、もう11年もたつわけですから支払いがでけるとるんですが、そういう気持ちもない。

だから、この議会に証人として呼んで話がでけんとなれば、議員の運営委員会があるじゃないですか。だから、運営委員会にでも呼んで、そして、この滞納については検討する余地があろうと。ここは議会ですから、議員の皆さん全部が考えにやでけんということを私は申し上げよるわけですから。だから、この辺については、やっぱり病院の運営委員の皆さんで呼んでいただいて、そして、どうして支払いができないのか、こういうふうな要望をしたいと、私はかように思います。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

今、田崎議員がおっしゃった方、800千円ぐらいあられるわけですが、そのほかにも300千円台とか数名いらっしゃるわけです。これについては、今までは病院の新築等でなかなか真剣に取り組めないという状況があったわけですけれども、ことしになって、1月1日以降ぐらいにやっと落ち着き出しまして、うちの職員も毎月出ていきましょうというような話をしています。それで、現実にもう何度か行つとるんですけれども、そういうことでもなかなか取れないという事情がございます。

それで、今、田崎議員がおっしゃったように、その運営委員会の方でそういうことがもしできるならば、高額滞納者についてはそういう検討もやってみたいと、してみたいというふうに思います。とにかく大きいところの方は、もう大きくなってしまっているものですから、なかなか払う気力がでてこないというか、そういうのが実情なので、とにかく少しでもいいですから、10千円でも5千円でもいいですからということ言うんですけども、そのときは誓約書みたいなものをちゃんともらってくるんですよ。ところが、もう何カ月かたつと、それが全然入ってこないというようなことで、常にやっぱり行っとなかなか難しいなという感じを持っています。そういうことで、そういうことができればぜひやってみたいと思います。

**○15番（田崎 誓君）**

私がなぜこういうふうに厳しく言うかという、私は補正予算のときでも言うた経緯がありますが、病院を建築することに当たって20億円の金を今借用しとるわけです。そういう観点から、1年間に1億円ずつ支払うていかにやいかん。これは補正予算でも言いましたが、そういう思いをするときに、そういうふうな1人だけが800千円じゃなし、300千円もおれば、200千円もおるんだというふうなことでございますので、議会にその人を呼んでできないとすれば、やっぱりちゃんとした病院の運営委員会があるわけですから、これはぜひ運営委員会にかけていただいて、皆さんの前で、どういうことで支払いができないのか、それをやっぱり聞く必要があるということ強く要望します。

以上です。

**○13番（下平力人君）**

新病院に変わって、やがて1年を迎えようとしているわけでございますけれども、その中で、町内、町外、そこら辺の患者さんの動向、それと建設時点から言われとったところの、いい先生をとということも言われてきましたが、それと同時に、病院が1年間を経過した現状で、事務局としてどういう感触を、これからやっていけるぞという感触を持たれているのかどうか、そこら辺を含めて御説明を願いたいと思います。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

まず、1点目の患者の動向ということでございますけれども、済みません、これについては詳しい数字を持ち合わせてはおりません。それで、特に整形外科については鹿島市の七浦方面とか、鹿島市内からも今入院されておりますし、結構ふえているかなという感触を持っています。それで、以前から町外からも呼ぶような病院をというようなことでおっしゃっておいりましたので、ぜひ町外からもというようなことで、そういう意味では整形外科と小児科を特化と言って、それを重点的にやりたいと前々から前町長もおっしゃっていましたが、そういうことで、そこにやっぱり一つの看板みたいな形をつくって、あそこに行けば大

丈夫ですよというような形をとっていきたいというふうに常々願っております。

2点目の、いい先生をとということなんですが、これは大学の医局の方と話し合いをするわけですが、何度もこの議会でも言いましたけれども、新医師臨床制度が2年か3年前から始まったわけですが、そのおかげで大学の方の教授も、医局に医者がいないんですよと、そういうことをおっしゃるわけです。特に、耳鼻咽喉科に行ったんですけれども、今、月・水・金の午後に来ていただいているわけですが、そこは一人も入局者がいないんですよという話なんです。それで、佐賀大学附属病院の院長先生も、大学病院自体が崩壊するような感じがしますと、そういう感想を言われていました。

それで、例えば派遣をしてくださいと言っても、この方をぜひと言っても、なかなかそれはもうできにくいし、むしろ、その医者自体がないという、将来、二、三年後になると院長も退職、それから内科の角田先生も退職ということになるんですけれども、その二、三年後を眺めた場合に、補充できるのかどうかということで非常に危機感を持っています。そういう感じです。それで、いい先生を連れてきてくださいと結構議員さん方からも、それから一般の患者さん方からも言われるんですが、それはなかなか難しいというお答えをしています。

それから、今後の感触と、うまくやれるかどうかということなんですけれども、今1月までの損益計算書を資料として持ってきておったんですけれども——ちょっと待ってください。

大体1月の末、3月31日現在で、まだ繰入金とか入れていないところなんですけれども、47,000千円ぐらいの赤字になっています。それで、これを前年度等と比較をすると前年度よりもよいと、16年度よりもちょっと悪いかないという、そういう数字が出ています。ただ、2月につきましては、インフルエンザ等が非常にはやりましたものですから、結構収益が改善していると思っておりますので、ひょっとしたら16年度ぐらいのベースには戻るかなという感じはしています。減価償却あたりが、この間の補正予算のときにも説明しましたけれども、120,000千円ぐらいあるので、この120,000千円分の黒字を出さないと収支がプラス・マイナス・ゼロにならないということなんで、そういう意味では、どうしたら収益を多く出せるかということに今非常に頭を痛めているところであります。

以上です。

#### ○13番（下平力人君）

今説明がございましたように、これはもう全国的に医師不足であるということ、特に産婦人科系統がもう非常に少ないというふうなことでございますが、また今回、整形外科の方の黒川先生が3月いっぱいだという話も聞いておまして、その後に補充という形で2人入れるということでございますが、今後、やっぱり病院というのは先生がいないと始まらないわけですから、そこら辺をうまく持っていけるような努力をひとつぜひお願いしていただきたいというふうに思います。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

4月から、黒川先生にかわりまして2人、新しい整形外科の医師に来てもらうようになっています。これは先ほど申しました大学の事情からすると、非常に優遇していただいているなという感じを持っています。

それで、黒川先生以上に今度来られる先生方が活躍してもらうことを、私の方も非常に期待をしているんですけど、そういう今の現状を伝えて、その新しい先生方にもぜひ頑張ってもらうようお願いをしたいと思います。

**○議長（坂口久信君）**

ほかには。

**○16番（中溝忠喜君）**

給食委託のことでお尋ねをしたいわけですよ。

18年が32,000千円の予算計上をされておられるわけですが、これについて、大体どういう積算内容になって、そして18年度の実績がどういうふうになってきたのか。今まで病院直々に給食をしていたのをやっぱり業者に委託すると、こういった話も議会には全く音さたなくして、一方的に病院サイドでやっとするわけですから、これについてはやっぱり十分な説明をしてもらう必要があったと思うんですよ。それで、結果的にどのような実態内容であるのか全く定かでないもんですから、その辺について、ひとつわかりやすく説明願いたいと思います。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

契約書をちょっときょう持ってきておりません、済みません。それで、大まかな形で申し上げますと、入院患者の1食につき幾らでしますかということで、昨年入札をいたしております。それで、3社入札を入れたんですけれども、1食大体550円ぐらいでできますよという……（「1食」と呼ぶ者あり）1食です。

それで、その入院患者数と、それから今通所リハビリというのをやっていますけれども、その毎日の入院患者数の3食分と、それから通所リハビリに昼、食事を出すという、その食数によって、大体1日どれぐらいかかるかというのが出てくるわけです。それで、それをしますと1カ月に大体2,500千円前後かかります。2,500千円前後ですので、年間にすると大体30,000千円ぐらいかかってくるという計算をしております。

以上です。

**○16番（中溝忠喜君）**

それは、給食は全部委託でしょう。そして、栄養士のマネジメントも大体病院には必要あるんですかね。これはどういう取り扱いになっておりますか。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

それにつきましては、従来から1名管理栄養士というのをうちの職員として雇っておりました。今現在も雇っております。それから、今度は業者の方から1名栄養士を入れていきます。それから、業者の方で栄養士さんと調理員さんですね、それも全部業者の方で準備して、うちの厨房の中に入られて調理をします。その1食550円程度の中で、すべてその賃金等も賄っておると。うちが従来持っていた管理栄養士については、うちの方で給与を支払うということになっています。

#### ○16番（中溝忠喜君）

それは給食委託にはならんじゃなかですか。業者に給食委託をするということであれば、人件費と資材関係が今までやっていたのとどっちがそろばんが合い、そしてまたサービス条件がかなえられるのかということがまず大前提ですよ。そういう栄養のマネジメントまで含めて町が負担をしなければならないということが、私はまずナンセンスじゃなかろうかと。いかにして人件費を減らしていくのかということが問題なんですから。

そして、その調理は今までの既存の太良町の、今度病院に新しゅうできたわけですが、そこでやっとなるわけですかね。そういう部屋代とかなんとか、そういう貸借関係も計算の中に入れて積算しているのかどうなのか。もともと人件費をいかにして削減していくのかということが経営の大きなポイントの柱の一つでもございますので、やっぱり栄養士関係の人件費は向こうに持たせるといような条件でないと、これはもう簡単にいかんと思うわけですよ。というのは、何のため病院にわざわざ町の職員として配置しなければならないのか、その設置の基準がそういうふうになっているのかということが私は問題と思うんですが、その辺は確認しておられるんですかね。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その件につきましては、ちょっと話がそれるんですけども、毎年、保健所の方からの医療監視というのがあります。従来その医療監視のときに、栄養士が1人しかいなかったものですから、ぜひ保健所の指導で民間委託をしてくださいという要望を常々受けておったわけです。それで、どうしてですかという話をすると、業者がもう1人栄養士を連れて入れてくれるはずなんで、その2人の栄養士で、例えば土日にですね、どこかで休まんといかんものですから、必ず1週間の勤務時間が40時間というのが決まっているものですから、それで、日曜日とか休んでいるときはだれが管理をしているんですかという話になって、いや、いないんですというお話をすると、だから民間に委託して、民間から栄養士を連れてきて2人体制にしてくださいと、そういう話をされていたものですから、あえて今回民間に委託をして、民間から1名の栄養士を連れてきてもらって2人体制にして、その土日は交代で出てもらうということで、その管理が必ずできているという状況をつくり出しているということになっ



ているわけです。

それで、従来、病院で雇っていた栄養士につきましては、一応太良町の職員になっておりますので、これを早々に切るといふか、その分の人件費もおまえた見ろということには、ちょっと発想が我々もいきませんでした。

#### ○16番（中溝忠喜君）

その辺がね、保健所が給食をせろとかなんとか、太良町の病院に保健所そのものがそういう裁量に対して口出すべきものじゃないと思うわけ。いろいろな指導はしても、それはもう病院の経営のあり方として、どういうふうなコンセンサスでいくのかということは病院サイドの決め方ですから。その辺のね、もう少しきちんとしたところの合法的な取り組みがなされんけんが、こういうような結果に終わらんじやなかろうかというふうに思うんですよ。

というのは、私が調べた範囲では、医療法施行規則の第19条第1項第6号によれば、100床以上の病院であれば、そういったマネジメントを置かなければならないという施設の設置義務があるんですよ。ところが、太良町の場合は60床ですから、そういう栄養士を置く義務も何もないわけ。それに持ってきて、人件費をわざわざ置くようなことをなぜするのかと私は言いたいわけ。県の医務課にきちんとしたところの調査をしてみんですか。この辺ははっきりしとるわけですから。こういったことは委託した業者が当然持つべきなんですよ、あったにしても。そういう契約を前提にすることが、経営をいかにして効率に、責任ある方向性を見つけていくかということの大きなポイントですから。

そいけんが、その問題について、人事の問題をどうするということは、これはもう別問題ですたい。わざわざ置かんでよかとを、この人件費をどうやって削っていくかと、こういう財政の難局に立たされたときに、やっぱり知恵を出していかなばいかんと。これはもう経営の方向づけとして大事な視点ですから、もう抵触せん人事を置く必要はないと思うんですよ。この辺は、きちんとしたところの経営の方向性を誤らないようにしていただきたいと思います。町長、そういったことも十分ですね、やっぱり町立病院の経営の責任は町長ですから、十分検討して臨んでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、私思うわけですが、病院の20ページを見てもみますと、いろいろ人件費の問題が、医師から看護師、あるいは医療技術員、そういうような分類にわたって、事務員というように計上をされておりますが、この中でやっぱり一番高いのは、看護師さんの諸手当を含めたところのこういう経費が一番高いというような状況で、170,000千円の経費になっておりますよ。それで、その中には老齢の看護師の人たちも、今日までいろいろと協力して太良病院のために勤めていただいた立派な看護師さんもおられますが、今後の人件費をどうやって削減していくかということになれば、こういった人たちにいろいろと条件をつけて、もう押しだめならば引いてみるぐらいインパクトのある退職条件をつけて、やっぱり勧奨対策を講ずるといふこともやってみる必要がありやせんかて。少々の金は出してよか

と私は思うんですよ。こういった思い切った対策をしないから、なかなか出んわけですたい。1人の看護師で2人の看護師を雇えるだけの人件費がここにはあるわけですから。もう既に26人、27人、28人とふやしていかなければならない状況に立たされてくるし、今後は看護師の不足ということが全国の大きな課題になっておるわけですから、そういったことを考えれば、なるだけ正看の人たちを入れて、そして経営の効率化を図って医療報酬を上げていくということも、高い給料をやるのと、安い給料で、そして診療報酬がアップするということはダブルの利得があるわけですから、そういったことを考えれば、直にこれができるれば何千万という一つの大きな経費節減と、経営の上に大きなメリットがあるわけですから、こういったことに対してどのようなお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

中溝議員がおっしゃったように、看護師の給与というものが民間に比べて結構高いと。ちょっと民間もなかなか教えてくださいませんので、比較のしようがないんですが、聞き伝えによりますと、かなり高いような感じがします。それで、それを適正な給与の方に持っていくということは至難のわざでございますので、その勸奨退職というのをもう少し強力に今後進めていきたいと思えます。

#### ○16番（中溝忠喜君）

それから、もう一つは、経営収入を見ても医療費の収益ね、出す方ばかりの考え方じゃなくして、いかにして収入を上げるかということも、経営ですから十分考えていかなければならないわけですが、この入院収益ですね、これあたりは前回とすれば大分好調になつとるわけですよ。これは国保の収益関係も19年度は82,000千円と。ところが、前年は57,000千円というように非常に低かったわけ。それが今回は上がってきたと。ところが、老人関係の収益が、ことしは255,000千円ですが、前年度は286,000千円というふうに非常に高かったわけ。

ところが、入院ばかりではなくして外来の方も、老人関係がね、これは14ページですが、外来収益の老保の診療収益が114,000千円になっておりますが、前年度が169,000千円ですよ。もうここに既に54,000千円の差が出ているというような状況です。私は、太良の老人の皆さんは、18年度あたりは立派な病院ができたから、よそには行かんでかかってくんさっぱし思とるぎと結果的にはこういう結果になつとるもんですから、この辺は何とか対策を講じてやる必要がありやしないかと。やっぱり物事というのは、過去のデータに立って、次の年はどのようなステップで、どういうスタンスでいくのかということが大事な経営方針なんですよ。そういうふうなことで、どういうふうはこの辺の克服をされようと考えておられるのか。

それから、もう一つは、58ページの損益計算書を見ても、大体結果的に見れば、59ページの経常利益というのが、18年度が125,000千円、5,456千円の赤字になっております。

ところが、その中には常時言ってこられた減価償却費というのが124,428千円というふうに計上されております。これは、新病院をつくったから当然損益計算書の中には入れんばいかんというのは、これはもう義務づけですからやむを得んとしても、これを引いた最終的な利益の内容が125,000千円となっておりますので、この減価償却費を引けば、実質的には1,028千円の赤字になるというような状況になっているわけですが、その辺は間違いないのか。

それから、もう一つは、この損益計算書が赤字解消の粉飾の隠れみものになっては困るんじゃないかと。その辺のなかごと、今後そういったことはなかと思いますが、そういったことがないように、ひとつしてもらわんばいかんというように思いますので、その辺は十分配慮して臨んでいただきたいと、それはお願いとして思っております。

以上ですが、ひとつお答え願いたいと思います。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

最初の1点目の、老人のいわゆる呼び戻しという、その対策でございますけれども、これは接遇についても随分訓練をしておるつもりでありますし、とにかくちょっと今いい対策というのが、なかなか難しいところがあるんですけども、先生方が診療されるときの接遇というか、そこら辺が一番問題じゃないかなと私は思っておりますので、先生方にはちょっと気の毒な話なんですけれども、そこを一番気をつけてやってもらいたいというふうに思います。そうすることによって、あそこの先生よかというような話になって、結構戻っていただけるんじゃないかというような感じがいたします。そのほかの点は、もろもろ努力をしてみたいというふうに思います。

それから、2点目の1,000千円の赤字は本当かというような御質問なんですけど、これは1月までの実績に基づいて、あと2月、3月の推計をしています。それで、これをつくったときの状況よりも2月、3月がいいもんですから、1,000千円の赤字がひよっとしたら黒字に転換をするかもしれないと、そういうところがあります。これはやっぱり3月まで終わってみないとちょっと、3月がまだ今半分過ぎたばかりですけど、3月もまあまあ、うまくいっております。これが終わって、ひよっとしたら減価償却を引く前までについては黒字が出てくるかもしれないという状況です。

以上です。

#### ○11番（岩島 好君）

今年度の予算の組み方について若干質問をいたします。

まず、5ページに収入をずっと上げてありますけれども、病院事業収益で879,108千円と上がっていますが、これが18年度の年度末の見込み額からいきますと約94,000千円ばかり下がるわけですね。それが何でそがん収益が上がるのかなと。今までの話をちょっと聞いておれば、ほんにええとこいきよりますて言っておりますけれども、だから、これはもちろん予算で

すから、収入ですから、こういう見方で支出も組みかえてやっけんまずよかつですけれども、やっぱりこの入院にしても11,000千円ぐらい、それから、外来では約67,000千円ぐらい少ないですよね、18年度の見込みからいきますと。だから、19年度はいかにしてお客さんを呼び込むかということ、それと、一つは病院の宣伝というんですか、そういう方法もやっぱり検討ばせんばいかんとじゃないのかと、こういうふうに思います。

それで、やっぱり太良の患者さんが、それは重病というか、何かひどか大手術でもせんばもんは、これはしよんなかとしても、ちょっと老人の、私みたいな血圧ぐらいでひょこんひょこしよつごたつもんがよそさい行かんで、やっぱり太良病院を利用してもらわんぎ、太良病院は赤字じゃっけんが、いっちょお互いに太良病院を利用するようにしてくださいというぐらいの宣伝はできないのかというところが、まず1点ですよ。

それから、10ページですね、今度は支出関係になりますけれども——いや、10ページやなかった、21ページ。21ページの10番の賃金ですけれども、これも医療職の19名を24名にふやすごとしてありますが、これでいきますと人員も大分ふえるんじゃないかと思っています。しかし、ここで18年度と決算見込みとしますと約15,000千円。

それから、その下の法定福利費は3,400千円ぐらい上がります。

それから、材料費の診療材料費というのが、私のあれからいきますと20,000千円ふえとるわけですよ、あなたの今の18年度の見込みからすると。何でこぎゃんふえんばいかんのかなと。

それから、もういっちょは、24ページの委託料の中で、維持管理関係業務というのがあります。これは私の間違いかどうか知りませんが、11,000千円ばかりふえています。何でこんなにふやさんばいかんのかですね。

さっき私も言いよったように、前から前から言いよるように、予算ば組むときに前年度のあれば組んでいかんけん、ぎゃんことになるとじゃなかなかと、見込みというとは。見込みはできませんということじゃないわけですね、12月に見込みは立つはずですよ。4月からやって12月までというとは、何か月じゃいたつわけですから、その材料代にしても何にしても見込みは立つと思うんですよ。そういうふうなとはせんで、そのままこういきます。そうすると、また19年度の3月にはどっさい残りましたという話になるわけですよ。

そういうことから考えますと、病院に今繰出金を、こういう予算の組み方せんと繰出金自体が、今の金額よりかうんと減っていいわけですよ。やっぱり予算がよんによあつぎにや、やっぱりどうしても、むだと言うぎいかんばつてんが、辛抱せんわけじゃなかなですか。だから、歳出については若干予算を少な目に組んで、そして辛抱ばするような形をつくっていかんと、今から先のこの財政は破綻すつとやなかなかという気がするわけですよ。それで、特別今私が言うた分については、去年とはこういうところが違いますというのであれば説明してください。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、5ページのその収益なんですけれども、これは考え方として、前年はいわゆる特別損失というのが、あと150,000千円ぐらい余分にあったわけです。18年度についてはですね。これはこの間の補正のときにも申し上げましたけれども、まだ減価償却が終わっていない分を落とさないといけないと。その分が150,000千円弱あるわけなんですけれども、収支、プラマイゼロにせんといかんわけですから、その150,000千円分ぐらいは、収益もしくは支出の方で調整をしないとプラス・マイナス・ゼロにできないという側面が一つあるということをお理解いただきたいと思います。だから、支出が148,000千円ぐらい特別損失として計上せんといかんで、収入を上げないとプラス・マイナス・ゼロにできないという側面があるということをお理解いただきたいと思います。そういうことで、先ほどおっしゃった医業収益あたりが随分減つとるといようなお話をされているわけですが、そこら辺の調整によってそこ落ちてきているという御理解をしていただきたいと思います。

それから、21ページの賃金が15,000千円ほどふえておりますけれども、これにつきましては、今回一番の理由というのは、今まで看護師の臨時職員につきましては、役場の臨時職員と同様に、例えば日額8千円とか9千円でやっておりまして、そういう形でやっておったわけなんですけれども、どうしても特に正看を集めきれないということがございまして、新年度からは給料制にさせていただいたですね。いわゆる嘱託職員制度というのを採用させていただいて、給料額にさせていただいて若干のボーナスも支出をされてもらうということで、対前年比で1人当たり400千円から500千円ほどふえるということで、それが最大の理由であります。

それから、法定福利費につきましては、それに伴ってふえていると御理解いただきたいと思います。

それから、診療材料費ですけれども、18年度の予算現額では42,210千円という額なので、対前年と変わっておりません。結構上がったというのは手術がですね、例えば、高額なひざ関節の手術とか、それから股関節の手術とか、これはもう1件で手術代が1,000千円したりと。材料費が七、八十万かかったりとか、そういう手術が結構ふえてまいりましたので、材料代が以前よりも上がっています。

それから、委託料の件ですけれども、この委託料につきましては、前年は大体53,000千円ぐらいでおさまっていたわけなんですけれども、前年度につきましては、4月からオープンをして、瑕疵担保期間が1年ということであったものですから、いろんな保守をしなくて済んだと。今年度につきましては、もう1年を経過いたしましたので、そういう保守関係がふえてきたということです。その中で、特に酸素、それから笑気、二つのガスの配管があるんですけれども、その保守は前年度は組み入れておりませんでした。ところが、これも非常に生命

にかかわる問題なんで、平成19年度については酸素と笑気ガスの配管の保守を500千円まず計上しています。それから、前は空調の、いわゆるエアコン等の保守も計上してありませんでしたが、これを新年度に4,500千円程度計上しています。それから、電算も入れたわけですけども、それも1年間の瑕疵担保ということで組んでおりませんでしたけれども、その電算業務関係の保守料として2,000千円ぐらいこれもまたふえていると。大きなものとしてはそういうものがふえて、この金額に現在なっておるということでございます。これも、当然のことながら入札をしますのもっと落ちてくると思いますが、当初は大体見積もり価格で全部計上させていただいているということです。

以上です。

#### ○11番（岩島 好君）

ちょっとですね、ぴんときんのが、今あなたは支出をあれして収入を減らしておるとい話のごたっけんですよ。医業収益を何で安く見るのかということは、支出はこれだけでよかけん見るといことじゃろうけれども、今度は逆に収入に一般財源の繰り入れをしとるわけでしょうが。そうすると、一般財源の繰り入れを減らして収入をもうちょっと見てき、それがしこ見とっけん、例えば3カ月じゃいたったときに、こいじゃどがんしゅうもなか、まちかつと頑張らんばいかんという気力を増すためには、若干入院とか通院の収益ば落として予算を組むよりも、ちかつと高めに組んで、そういうハッパというか、職員から看護師、医師の気持ちをそういう方向に持っていかすためには、それをせんばいかん。それはせんで、結局、今言うた、支出からいってこうなっけん収入を下げた予算を組んどるといことがおかしかとであって、繰入金そのものを減らすような組み方をしとかんと、繰り入れはもう幾らの収入のあろうがあんみゃあが、一般財源からの繰り入れを限定してしまうと、そこまではもうどぎやんでんよかとい考え方を持つと、逆に繰入金を一般財源に戻すといことはもう絶対にある得んと私は思うんですよ。だから、赤字だ黒字だと言うて、赤字んときもそがしこ出す、黒字んときもそがしこ出すて、そうじゃなくて、黒字になったらやっぱり一般財源からの繰り入れを減らすような予算の組み方をせんと、初めからもう90,000千円も――九千幾らか、下げるような予算の組み方をすること自体に、私はちょっと問題があると思うんですよ、運営面でね。

それと、もういっちょ大事なことは、きょう何で病院の院長が来んのかなと。こういう病院の新年度予算の審議をするときに、院長がそけ座つとらんでいいのかなと私は思います。皆さんどぎやん思いんさっこっじゃいろ。こういう病院も、さあ医者がどうじゃこうじゃて我々の意見の出るやつを院長が聞いて、そして、やっぱり院長が病院じゃ大将じゃっけんが、聞いて、看護師さんなりお医者さんに、ぎやん話のあったよ、こういうふうよと言わんと、あなたが百言うたってお医者さんたち聞かすですか。私はそう思いますけどね。その辺はどぎやん考えて、きょう連れてきていないのか教えてください。

### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

本日、院長が出席しておりませんことにつきましては、おわびをしたいと思います。本来ならば出てきてちゃんと聞いとくべきだとは私も思いますが、所用のためにきょうは欠席ということで御理解をお願いしたいと思います。

### ○6番（吉田俊章君）

ちょっと同じようなことですが、57ページですか、貸借対照表を出してありますけれども、欠損金340,000千円になっとつですかね。私よう帳面見きらんけんが、間違うとつたら訂正お願いします。欠損金340,000千円と。で、18年度の見込みというのが260,000千円ですか、なっとつと思うとつですが、もちろん19年度については、これはもう見込みでしょうから、そこら辺は定かではなか答えだと思つてすけれども、そこで1億円はなかですけれども、1億円弱ふえとつです。そういうことですが、こういうところがなぜそうふえていくのかと、どの辺を検証したらいいのかというのを、ひとつ御報告願いたいと思います。

一番問題というのが、先ほど言われた収入の問題ですが、収入のところでは外来収益が、本年度は前年度としたらちょっと大きく予算が落ち込んでつてすけれども、見方がすね、前年度としたら少し少ない人数で、ことしは1日当たりのどうかというのは見てあつたと思つてすけれども、今、岩島議員言われるように、目標というのが、予算の組み方でこれだけの経費が要るからこれだけよという格好で組んでこられるもので、目標値というのがそういうふうになって、しかも、ことしは入るのが77,000千円ですかね、そこを何とかせろという今の話やつたですけれども、これがまた70,000千円入れとかと、後で本当の答で非常に落ち込んだ場合に、また下さいということになりますから、変なことになつとやろかなと思つたりしよつとすけれども、それは仕方なしに入れてあつとやろかなと思つてす。

それで、この欠損金というのを、できれば剰余金です、△にならんような、そういうふうな格好でもう少しやつてもらつていけばいいんじゃないかなと。ですから、目標がちゃんとあつて、予算でこれくらいだからこれくらいにしよう、それで収入はこれだけぐらいあればということに組むことじゃなくて、そういうふうにはちゃんと目標を決めて、それに努力していかないと、ただ単に数字合わせでずっと合わせていつたら、病院経営はいつもこんなもんだろうと思つてすので、そこら辺の収入関係は、もっとちゃんとした数字目標、そういう数字を入れていかないと、ただ帳面合わせではしてほしくない、そういうふうには思つています。

もう一つ、きのうおとといやつたですか、朝テレビ報道があつとつたつてすけれども、今全国の自治体病院の赤字の状況がすね、赤字というより苦しい状況というのが、報道があつとつたつてすけれども、自治体病院の必要性というのを語られておつたすけど、行政上

はどうあるのか、また病院としてはどうあるのか、また住民としてはどうあるべきなのかという話があっとなったですけれども、やっぱり自治体病院というのは、非常に医療がそこに不足している、辺地であったりいろんなことでやられるもので、また、そのためにあるということですから、非常に苦しい、赤字になりやすいという状況はあると思います。

しかし、それはやっぱり公営企業としてちゃんとした形でやっていかなければ成り立っていかないということですから、行政は行政の考え方、病院としては病院としての考え方、できるだけ、今苦情ばかりいっぱい言っていますけれども、もっと気持ちよく働く場所としてできていかなければならないということだと思いますし、それからまた、地域を健康管理というか、そういうことでやっぱり一生懸命見ていくという、そういう病院でもあらなければならぬと思うし、住民としては太良病院はいかんばい、あれはいかんばいという話ばかりなっとなったですけれども、やっぱり住民意識ももう少し上げて、自分たちが太良病院をつくっていくんだと、自分たちの病院なんだというふうなことになっていく、そういう総合的なですね、先ほどPRという話が出っとなったですけれども、そういうふうな形でもっといかなければいけないんじゃないかなと思うわけです。

特にそういうものの中で考えるのが、これはここで言っただけいいかわからんですけれども、ついでですから。実はうちの病院経営ということが、どこでも同じですけれども、院長はお医者さんでなければならぬという条件がある。普通の一般人は院長となっただけいいんですかね、そこら辺、問題があっとなったでしょうけれども、ただ、事務長がうちの役場から派遣して行っている。そこら辺がですね、今の事務長が悪いとかそういうことじゃなくて、それは非常にたけて、一生懸命やってこれだけのものをつくり出していっているとは思っただけですけれども、ただ、彼がたければたけるほど、次の人にかわったときに、簡単にかわられるわけですから、そういうことになっただけに本当にそのものがまた継続できるのかという問題もいろいろあると思います。そこら辺も民間からもう少しそういうものを入れていくとか、そういうことも考えていくべきじゃないかなという気がすっとなったですけれども、そこら辺の収益関係、目標、そこら辺も含めて事務長と、それから、そこら辺の人事関係を町長に御質問いたします。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、1点目の59ページの見方なんですけれども、下から5番目の数字の△の125,456,689円というのが赤字として出ております。これが、今見込みとして立てている町立太良病院の今年度の赤字という見込みを立てているわけです。

その下の148,609,191円というのは、これは前の病院を壊す費用とか、何度も言っただけように減価償却がまだ終わっていない分の額については、その固定資産の除去損ということとで特別損失で計上しなさいということになっております。その額が148,609,191円という



ことになっております。

当年度純損失というところが、その二つ、125,000千円と148,000千円を足したところの額が当年度の純損失という額になります。前年度までの累積赤字が110,000千円ございましたので、それとことしの純損失を加えますと384,645,858円の累積赤字と、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

それから、目標ということなんですけれども、これはぜひ、今まではそういう目標を掲げて、これだけ頑張ってくださいということを現在の病院の中では余り言うておりませんでしたので、それは本当に必要な、これはもう以前から各議員から御指摘を受けて常々思うとったんですけれども、本当にそういうことをやらないとうまくいかないなというふうに思っています。

それで、先ほどのお話なんですけれども、院長が一般人でよいのかというのは、ちょっと私今わかりません。そこら辺についてはちょっともう……。それから、事務長が民間からというのもちょっと私の方はお答えできかねますので、あとよろしくお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

今、事務長が申しましたとおり、人事の配置関係等どう思うかということですけど、まず1点目の経営目標を持ってやるということは確かにそうでございます。というのは、私の就任のあいさつで、佐賀大学医学部に事務長、院長と行った折に、佐賀大学医学部の佛淵教授が「これからの経営は、院長、あなた次第ですよ」というふうなハッパを、もう何遍となくかけられました。「院長、あなたがしっかりしろ」ということで、院長も低頭するだけやったんですけどね。

そういうふうなことで、私ももうある程度、議会が終われば、もう事務長にも言っております。看護師にも言っておりますけれども、月1回、予測なしに病院に来ると。そこら辺の接遇のマナーとかなんとかは、お客さんの立場に立ってマナーをなささいというふうなあいさつを申しましたから、不規則で抜き打ちに視察に来るといことも言っております。

それと、民間からの事務長の配置の件につきましては、これは病院の内部の事務長が一番知っているわけなんですけれども、院内の最高責任者はあくまで院長ですから、幾ら事務長を呼んでも、院長にそこまで説得して発言力があるかということも確かにあると思いますので、そこら付近の民間からの人事配置については今後の検討課題というふうなことにしていきたいと思えます。

#### ○8番（末次利男君）

今、病院改革の根幹に当たる御質問があってございましたけれども、4月から60床の新装オープンで、改装してスタートしたわけです。

まず1点目は、長年医業から今度は介護保険事業と二足のわらじでスタートしたわけです。そういった中で、通所リハと居宅支援事業所ですね、この二つが新たに加わったわけですね。

れども、ここに収益見通しとして上げられておりますけれども、居宅介護支援事業が大体どれくらいを見越しているのか。それから、通所リハについては今度新しい車も導入ということになっておりますけれども、どのような経過でこのような収益見込みが立てられたのかですね。

それと、もう1点が医業のことですけれども、先ほど言われたように、地域の中核医療機関として、これは当然責任を果たさんばいかんし、そこんたいの開業医さんと同等のやり方ではどうもならないということで、いろんな新しい機能を装備した新病院です。地域の医療機関からどれくらいの紹介が今オープン以来あっているのか。それと、地域医療の中核として、そういった紹介なり、あるいは施設の共有といいますか、そういったことを今後大いにやっていかんと、今農産物では地産地消と非常に叫ばれておるんですよ。地域でとれたものを地域で消費しましょうと、これは町民のためになることですよということで、医療も介護もしかりですよ。できる限り、やっぱり地域の人に愛されるということになれば、当然患者もふえてくるわけですから。そういった中で、そういう仕掛けといいますか、もう1レベル、地域医療の中核ですから、そういった要素、機能というのも十分求められると思いますので、そこらの切り口はどういうふうにされているのか、2点質問します。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

紹介件数については、ちょっとデータを持ち合わせておりません。済みません。

それから、施設の共有ということなんですけど、これは民間の委員等の共有という意味ですか。その施設の共有ということにつきましては、これは当初、新病院をつくるときの一つの目標ということで掲げておったのですけれども、例えば、民間の医院の先生方がうちのCTを使うとか、そういうのをまだ全然今のところは開始をしておりません。ただ、今後につきましては、中津市民病院でしたかね、あそこがかなりいい業績を上げているみたいなので、そこをちょっと参考にさせていただいて、ああいう形にならないかどうかというのを模索してみたいと。そうすることによって、やっぱりお互いに協業みたいな形になって収益も上がっているという、中津市民病院あたりがそういう成果を出しておりますので、そういうふう

に検討を今後していきたいと思えます。（発言する者あり）

介護保険事業につきましては、先ほどの病院の59ページの中に、収益が大体どれくらいになるんだというような数字を上げております。これもあくまでも見込みなんですけれども、病院の58ページをごらんいただきますと、これが大体の見込みなんです。それで、58ページの下の方の訪問看護ステーション事業ということで、収益が11,577,541円、利用料収益が871,428円ということで、12,448,969円という見込みを立てております。これにつきましては、前年よりもやっぱり二、三百万ぐらい落ち込んでしまったということになっています。

それで、ことしから始めました介護保険事業の中の、まず居宅なんですけれども、これは

大体七、八百万円ぐらい上げる予定にはしておりましたが、現実には59ページの一番上の1,184,900円程度にとどまるだろうということで、これはもっと努力をしてもらわないといけないというふうに思います。

それから、通所リハビリテーション事業につきましては、理学療法士が必ず必要なんですけども、この理学療法士がなかなか18年度当初見つかりませんで、途中で見つかったものですから、実際には8月ぐらいから多分事業を始めたんじゃないか、ちょっと記憶違いかもしれませんが、それぐらいから始めたと思うんですけども、それで、大体当初20,000千円近くいくと思っておりましたが、そういうことで、肝心かなめの理学療法士が見つからなかったということで、年度の途中から始めたということで、今の見通しでは11,248,508円と計上しております。これぐらいになるだろうと。現在この通所につきましては、月曜日から金曜日まで行っているわけですけども、今平均十四、五名ぐらいは行っているということで、先月の2月の収益としては1カ月で1,700千円を超えて、収益が上がっております。

居宅介護支援事業につきましては、これはいわゆるケアプランをつくる場所なんですけれども、このケアプランをつくる方がなかなかふえないという状況がまだ今も続いております。それで、今どれくらいをやっているかという、2月で大体12人なんです。それで、過去のあれからいくと80件ぐらいをつくっていると。それから、予防の方が68件と。これでもやっぱり総計的には1,000千円をちょっと超えるぐらいしか出てこないというふうになっております。

以上です。

#### ○8番（末次利男君）

いやいや、収益に対してどれくらい——収益はわかっとつとよ、上がとっけん、見込みはね。今、目標管理と言われたように、どれくらいを目標管理に考えとるかということをお願いしたわけです。

それと、もう1点については、今8診療科目あるわけですけど、これはもちろん不採算部門と言われる小児科というのがあるわけですけども、私たち病院を視察した折、島根県の町立仁多病院ですね、あそこで診療科目ごとの独立採算制を目指して新病院を建設したという話をお聞きしたわけですけども、そういったことで、もちろん自治体病院といえども、これから先の赤字体質というのは許されんわけですよ。結局、今これは特別会計ですけど、一般会計の中でも相当厳しい意見が出ておりますし、もちろん改革プランを確実に実行しても、もう全く10年後は可能経費ゼロなんですよ。もう何もかんもここから繰り出すとか、救うとか、そういう次元じゃなかわけですね。

そういった中で、これは民業であれば病院経営というのは大口の納税者ですよ。そういった意味から、どこがどうなのかというときは、もう一目瞭然ですね。どこが経営を大きく圧迫しているのかと言え、だれでもわかることですよ。ここをどう変えていくのかという

のが至難のわざと思いますけれども、そういう目標管理というのは当然ながらそういうことですが、全国自治体がこの赤字体質をどう解消するのかという、もう目の色変えて、これはもう全くお荷物、今までは一般会計で何とか救ってきた。いいときはそれでよかったですよ。もちろん福祉のためとかなんとか、その言い口でいいと思いますけど、これから先、5年後、10年後、20年後も存在してもらわなければならないわけですから、存在するためには今どうするのかと。今一番、改革の節目にあると、私はそういう認識をしております。そういった中で、今までの体質をどう変えていくのかというのが大きな問題でありますので、そういった診療科目ごとに収入と支出を毎月出すと、それを町民に公開するというぐらいのあれをしてもらわんといかんと思うんですよ。それから先の話だと思いますので、そこら辺をどう考えられるか。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

今おっしゃった件はかなり理解をしますが、例えば、これがドクターが、うちでもう一生を終わるんだというような方々ばかりだったら、それは簡単にいけると思うんですよ。ところが、院長、副院長を除くあとの、今後5名の方々が大学医局からの派遣ということなんで、果たして――提示して努力をお願いしますとは言えると思うんですけども、あそこに行けばちょっと、目標値ばかりでざっとなかもんねというふうな、そういうことで逆に敬遠されてしまわないのかなという懸念があるんです。そこがですね、うまく人間関係とかをつくってうまくいかないと、「言うは易く行はがたし」という形になってしまうんじゃないかなと。ここで安易に、そうさせてもらいますということは言えるんですけども、それはちょっと慎重にですね、これは院長が大体、そういうことをやってくれということでお頼みになるのが筋だと思いますので、こちらはそれをサポートして、資料を提出するということとなりますので、それはとにかく極力努力はしてまいりたいと思います。

#### ○16番（中溝忠喜君）

56ページですか、これは19年度の予定貸借対照表になっておりますが、この中に、一部負担金未収金として8,337千円計上をされておりますが、この問題につきましては、さっきから特定と申しますか、節度ある委員会に出席をさせて、そして、滞納者の自覚なり反省なり、そういう意識を促すということも治療法の一つじゃなかろうかというふうに思うわけです。

それと同時に、全国的にはそういった長期滞納者、あるいは悪質な滞納者に対しては、督促だけではなかなか効き目がないものですから、ちかっと痛みを与えて、荒治療なり、あるいはわさびのきいたスタンスでやってみようというようなことで、痛みを与えるショック療法として、ひとまずそういった対象者には予告をして、そして全額を支払わせると。そして、3カ月後に法定経費はお返ししますよというような方法をとることも、やっぱり痛みの一つになるわけですから、そういったことをすれば若干の成績は上がるんじゃないかろうかと。や

っぱり督促だけでは、そういった悪質の人たちは、なかなか限度があって、効果がないというような面が多いものですから、やっぱりいろいろな方法をかけて、そして、ちかっとショック療法として、わさびのきいたような方法も、ほかに知恵袋を絞ってやるということも一つの対応策じゃなからうかと思しますので、そういったことも十分検討してやっていただくというお考えはないのかどうなのか。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

ちょっと中溝議員、済みません、もう1カ所、どういうやり方というのを、ちょっと今理解できなかつたものですから、おっしゃってください。

**○16番（中溝忠喜君）**

長期の滞納者、それから悪質な滞納者に予告通知を出して、そういった人たちに対しては、痛みを感じるために全額の医療費の負担をまず窓口でさせていただくと。今、太良町の町立病院あたりは、前と違って院外処方になつとるものですから、金をやらんとそのお薬がもらえんというような、双方の一致したところのセットになつとればしよかわけですよ。

それで、そういう痛みを感じずような方法をするのも一つの方法だということで全国的になされとるものですから、おたくは長期滞納者だから国民健康保険から除外しますよという事は、やっぱり権利者として非常に邪道なことです。これはもう御法度ですからやれないし、それから、診療券の発行ということもいろいろな問題が起こるわけですから、そういうような方法であれば、合法的な処置としてとられているという自治体関係のニュースもいろいろ伝わってきておりますので、そういったお考えはないのかということをお尋ねしたいと思います。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

いわゆる10割負担ということだと思います。それはちょっと今後検討させていただきます。

**○5番（久保繁幸君）**

先ほどから、町外の患者さんとか、収益アップをするために看板等の製作をやってみたいというふうなことを言っておられますが、今年度の4月から厚生労働省、病院広告等の緩和がなされておりますよね。それで、ここの予算書を見ますと、広告料等は載っておりませんが、そういうのをされる予定であるのかどうなのか。それで、ガイドライン等も大体案内は来ていると思いますが、その辺のことはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

その件について、ちょっと私存じ上げておりません。済みません。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第32号 平成19年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時58分 休憩

午後 3 時14分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

## 日程第 2 議案第33号

○議長（坂口久信君）

日程第 2 . 議案第33号 平成19年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（竹下武幸君）

主要事業に、ここに載っておりますけど、このほかに結局埋設の管を道の方に移管せんばいかん距離ですか、まだ大分あると思いますけど、それはわかりますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

主要事業の 2 番目の喰場地区ですけれども、喰場地区の場合が総延長 5 キロほどございます。それで、今年度、19年度で150メートル計上しておりますけれども、その分を入れますと 1 キロほど改良できるようになりますので、残りが 4 キロほどになります。

それと、2 番目の平野地区ですけれども、平野地区はもうこの部分で終わると思います。以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第33号 平成19年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第34号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第34号 平成19年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。  
質疑の方ありませんか。

○11番（岩島 好君）

9ページの手数料の件で、水質検査手数料というのが、ことしは1,257千円組んでありますけれども、これは18年度の見込みからしますと417千円ばかりふえますね。これは手数料の検査手数料がふえるのかどうなのか、それを教えてください。

それから、11ページの漏水の処理関係で1,476千円組んでありますが、これも830千円ばかり見込みからするとふえます。だから、その点の説明を求めます。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

18年度当初と19年度当初にすれば幾分安くはしておりますけれども、多分決算での差と思います。昨年は入札残がかなり出ましたんで、年度途中、6月やったですかね、補正減、落とさせてもらっておりますので、去年も入札をいたしましたので、多分ことしも入札がありますので、幾らかは削減できると思います。

それともう一つ、漏水修理ですけれども、大小パイプの大きさによって違いますけれども、大体18年度の12月までぐらいの実績で見積もりを上げておりますので、漏水がなければこの部分はまた下がると思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

中溝君よかですか。

○16番（中溝忠喜君）

この上水関係で一番水道料が高いというのは年間どのくらいなのか。

それから、もう一つは、その糸岐の共同乾燥場が2年ぐらい前に設立されたわけですが、ここあたりがどのくらいの水道料を最盛期に払っているのかですね。

それから、もう一つ、これはもう関連としてお尋ねしたいことは、国道端に今度、ほんな

乾燥場の前のところにスタンドがあっでしょうが。あれは町の土地ですもんね。あの町の土地のところに今度新しいスタンドをつくるというようなことで、どういうふうにつくられるかわかりませんが、これは以前の苦い経験として、片山産業があそこの太良病院の入り口を、農協からお借りしたいか、あるいは払い下げてもらいたいかというようなことで、企業としての移転を計画したことがあるわけですよ。

ところが、太良町の単協であれば、そのことはすぐにでもできる問題でございましたけれども、これが佐賀みどりという合併の組織の中に入った関係で、資産関係の評価があって、償却資産がどうなっているかというような時価評価のために相当高価な土地になつたわけですよ。そしたら、太良町としては、あれは西村町長の当時30千円で向こうにやったわけですよ。その当時はうんと高かったけれども、そういうようなことで、片山産業の移転もとうとう吹き飛んでしまったというようなことがありますので、今度、漁業組合が合併するということになれば、その経営権が向こうに移って、そのいろいろな権利が譲渡されてしまえば大変な結果になって、太良町の土地がなかなか簡単にどうこうというような、そういう手の中にないような結果になっては困るものですから、この際ですね、せっかくやっとする土地の問題ですから、選果場の轍を踏まないように、町としては十分な将来展望にわたって、いつでも改修のできるような、いつでも払い下げのできるような契約をしとく必要があるんじゃないかということ、今解体しよるものですから感じておりますので、今度の町長として、太良の所有地ですから十分検討をしていただきたいというお願いをしておきます。

そういうふうなことで、これはもう余談でしたが、ひとつ答弁を願います。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

1番目の、年内に一番多い使用料はいつごろかということですが、やっぱり夏場の8月ごろになっております。

それと、2番目の……（「8月」「いや、金額よ。金額はわからんと」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（坂口久信君）

乾燥場の使いよる水道の金額。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）続

済みません、乾燥場が使用しているところまでの資料は持ち合わせておりません。

それから、3番目のスタンドですが、それはちょっと上司の方でお願いしたいと思っております。

#### ○町長（岩島正昭君）

さっきの中溝議員は糸岐の協業施設の水道料ば言いよんさったんですが、あそこはボーリングをしております。地下水です。地下水を一番角んところにしております。

それとあとは、国道敷きの、今現にスタンドが解体しておりますけれども、きょう付で私



の方に書類が上がってきております。その占用でですね。だから、そこら付近は今から協議をいたしまして、あとどういうふうにするか議会の方に協議をしたいと思います。

**○15番（田崎 誓君）**

水道の18ページ、ここで2点だけお尋ねします。

車輛購入費ですね、これが1,250千円と組んであるんですが、これはもうその車を入れかえにやできん時期に来ったのかどうか。それで今までの車はどうしたのか、これが1点。

それから、請負工事費、予算を10,000千円上げとるわけですが、排水管改良及び水道施設設備工事費で10,000千円上がるとるわけですが、これはどことどこ、その布設を19年度はやるわけですか、その内容説明を求めます。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

車両購入ですけれども、現在バンを1台使っておりますけれども、もう10年ほど経過しております、走行距離も14万を超えております。それで、もう今回取りかえをしたいということで計上いたしております。

それと、請負工事ですけれども、川原配水池の外さくですね、これは再三、保健所等からも指摘がありましたので、緊急ですぐやるということで予算を3,000千円計上しております。それと、端古賀地区ですけれども、口径75ミリ、200メートルほどを配管がえすることで5,000千円上げております。それと、片峰地区の給水管切りかえを3件見込んでおります。それが2,000千円で、10,000千円の計上をさせてもらっております。

以上です。（「進行」と呼ぶ者あり）

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第34号 平成19年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第4 議案第35号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第4. 議案第35号 平成19年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題とい

たします。

質疑の方ありませんか。

**○14番（木下繁義君）**

予算書の集排の10ページですが、まず、この新規加入分の25メートル、これはどこのどなたか、そういった内容の説明を求めます。

それから、この委託料ですが、2,630千円。この処理場の委託料、これは毎年入札をされておりますか、それとも2年なら2年とか、そういった点をちょっとお尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

最初の25メートルですけれども、新規加入分につきましては、今部落の組合長さんたちを初め、推進をお願いしておりますけれども、その出てきた分のですよ……（「どこ」と呼ぶ者あり）別にここということはありませんけれども、新規で加入された分の共同ますですかね、そこまでの引き込みはうちの方ですようになっておりますので、その分の工事費を計上しております。

それと、委託料ですけれども、電気保安、浄化センターの管理委託の部分につきましては、毎年見積もり入札のような形で行っております。

**○14番（木下繁義君）**

この件は再三取り上げておりますが、現在2社でやっておられると思いますが、この三者の話し合いは、前言ったように当然つかないと。それで、町長の許可ということで、町長の許可をもらって初めて保健所あたりの、またその許可につながるというような話を聞いておるわけですが、やっぱり住民感情として、地元業者がおってその許可を与えてもらえないというようなことをございますので、これはぜひ同等な立場で許可を与えていただき、そして入札等にも入れてもらうようにこれはできないものか、ひとつ答弁をお願いします。

**○町長（岩島正昭君）**

せんだっての一般質問でも木下議員からお話がありましたとおりに、答弁しましたとおりに、嬉野の方の組合長の許可を得るということをございますから、その許可が出れば当然、私の方で町内の指名業者に入るということをお話ししたとおりでございます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

予算書の7ページですけど、使用料及び手数料のところの使用料が下水道使用料になっておりますが、予算でいったら今年度が8,098千円ですかね、昨年度が8,335千円、平成17年度が8,525千円という当初予算を立ててあったんですけど、どんどん減っているみたいなんですけど、この減になっている理由というのは何かあるんですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

19年度で落ち込みがあつとる分は、もう議員さんたちも御存じと思いますけれども、龍宮さんが台風災害を受けられまして、それでもう廃止届を出されました。かなりの旅館業者さんだったため、大口さんでしたけれども、今回廃止されたということで落ち込みが出ております。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

そしたら、もう1点ですけど、同じページの繰入金。繰入金は逆に17年が36,000千円ほど、18年が39,262千円、今年度に限っては44,398千円と予算計上されておるんですが、これはいつまでどんどんどんどん上がっていく計画を立ててあるんですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

繰入金ですけれども、繰入金は本来、使用料を中心に運営するのが普通だと思いますけれども、何分今のところ起債の公債費の償還で、そっちの方が上がっておりますので、公債費の償還は19年度ぐらいが大体ピークですので、今からは下がっていくとは思いますが、あとは、毎回言われておりますけれども、経費の節減が重要視されると思います。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

今、課長から答弁があつたとおり、公債費関係が下がっていくというのは当然だと思うんですよ。それで、下水道基金があとどのくらい残つとるか、それを全部使うわけいかんですからね。まだ、今後の太良町の長期財政計画の中でも浄化槽とかいろいろありますから、こういうふうにならざるを得ない、公債費だけの問題だったらいんですが、使用料等が減っていくとか収支のバランスも、これは病院で大分話が上がってございましたが、収支のバランスをもうそろそろ検討する時期に来ているんじゃないかと。

先ほど木下議員から質問があつておりましたが、あそこの維持管理費の問題とか、いろいろな面を再度検討する時期に来ているんじゃないかなと、使用料すべて含んでですね。その辺どのように考えておられますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

最初の基金の残りですけれども、18年度末で774,000千円でございます。

それと、2番目の質問で、今後の見直しということでありますけれども、今部落の方にも維持管理の方をお願いしておりますので、料金の改定なんかは私の一存で、ここでどうするという事は回答できませんので、今後考えて検討していきたいと思っております。

**○6番（吉田俊章君）**

一緒ですけれども、今年度の繰入金44,000千円、公債費が二千二、三百万ですか、約半分というのが公債費だと思うんですけれども、それであと半分が運営上のそこら辺に行くんだ

ろうと、そういうふうに思います。

それで、公債費というのはよくわかっつとつですけれども、それが半分で、昨年とことしの公債費というのはもうほとんど一緒ですね、それにもかかわらず、ことしの繰入金が大きくなっているということで、そこら辺の努力もひとつ欲しいなと思っています。

それから、起債——さっき基金やったですかね、起債というのは全部で、19年まででしょうけれども、どれだけ残っていますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

起債残が341,000千円です。

○11番（岩島 好君）

今、起債残が3億円と言われたんですが、今、返還が二千三百万ほどあつけんが、あと何年払わんばいかんですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

25年ほどあります。

○11番（岩島 好君）

そいぎ、それはそれでわかりましたが、さっきもほかの議員から話が出ておりますが、やっぱり償還については、これはもう町費から繰り出して払うとが、どうせ借金してつくつとつうわけですから当たり前だと思うんですが、その他の経費ですね、これば聞きますと——幾らになるか、44,000千円から23,000千円引くけんが、10,000千円近くあるじゃなかですか、一般財源の繰り出しがですね。

だから、これも一つの特別会計でもあるから、町費を打ち込まんでやれる体制というのは、ここで人件費を組んでありますけれども、人件費を引いた残りは、それはその使用料で賄うと、使用料が足らんときは上げると、やっぱりそこまで検討ばせんばいかんとじゃなかかと思うんですよ。使用料はそのまま置きっぱなしにして、どんどん上がるけんていきよつてもだめだし、経費も削減できる分は、さっきの木下議員から質問のあったように、管理費も下げる分は下げて、そして努力して、それでも足らんときは、やっぱり使用料まで踏み込んで検討すべきと思います。使用料はそのままいきます。銭のふえた分はどんどん町費から出していきますと、一般財源から出していきますという考え方をいつまでんやいよればこれこそ、40,000千円、50,000千円というば出していきよれば、もう3億円あつたつて何年分じゃいしかなかわけでしょう。そいけん、その辺をどのように考えておられるかを答弁ください。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

議員の言われること、まことにわかります。それと一部、今度火葬場で指定管理にさせてもらっておりますけれども、そういったところを含めて、今後また上司と相談して検討したいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

**○14番（木下繁義君）**

もう1点、お尋ねを忘れておりましたが、10ページの13の委託料ですね、この整備事業の5の評価資料作成なんか、これはもう絶対義務づけられてせんばいかんもんですか。その辺お尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

環境整備の事後評価の資料の作成ですけれども、事業完了後、5年を経過したものについては事後評価を行うことを義務づけられております。それで、今回うちの方が平成8年から工事を始めまして平成13年度で終了しております。その分について、今回事後評価を県の方からも連絡が来ておりますけれども、もう出すようにということで、19年度内に事後評価をつくって提出しなさいということで通達も来ております。それで、今回4,200千円という大きな金額ですけれども、計上させてもらっております。

以上です。

**○町長（岩島正昭君）**

今の事後評価について若干お知らせします。

これはB/C、いわゆる費用対効果の資料作成で、大体事業を始める前に費用対効果を1.0、いわゆる100%、事業投資額と効果で1を超せば事業を採択していいですよという、当初のヒアリングは事前評価と言います。そして、この事業が10年ぐらい仮にあるとしますと、5年目に再評価、それと10年目に事後評価という形になります。今回は事業年度が少ないもんですから5年目で事後評価という形で、これは佐賀県の公共事業の評価監視委員会ということで、県で有識者、いわゆる佐大の先生とか10名ほど委員がおりまして、それを協議するということで、もし今後の評価が1.0、B/Cが切った場合は、今後どういうふうな対策をするかというふうなことで協議会にかけにやいかんごととなっております。そういうことで、今後については、もう補助事業についてはこういうふうな評価委員会にかけにやいかんというふうになっております。

**○14番（木下繁義君）**

そしたら、たとえ評価委員会にかけてスムーズに規定どおり通過した場合、通過しない場合、そういったときの状況はどういうふうに変わっていくの。

**○町長（岩島正昭君）**

もしその評価委員会で1.0を得ない場合は、何かの対策をまたしなさいということになり

ます。これはもう単独事業です。

○11番（岩島 好君）

そしたら、最後に町長にお尋ねですが、今私が言いました繰り出しばかりしよって、今の  
ごた、今4,200千円というのは、これはもう特別な事業ですから公費で見ると。それと、今  
さっき申しあげました賃金、その他の人件費については、もちろん公費で見ざるを得んと。  
あとの維持管理となんは、その取った使用料で賄うべきと。その使用料が足らんならば上げ  
んばと、これは水道といっちょん変わらんです。やっぱり上げてやっていかんと、いつまで  
たってもだめだというふうに考えますんで、その点をどのように考えられるか。

○町長（岩島正昭君）

それは、当初計画では使用料云々は出てきません。ただ、計画して接続率が何%とか、  
100%にしますという計画ですから、それが果たして——当初計画で100%接続としとって、  
今40%の接続しかないですよというふうな場合の評価委員会です。

○11番（岩島 好君）

いんにゃ、私が言いよつとは、それはそれでよかったですよ。その評価の問題じゃなかわけ  
ですよ。今後の問題。今後の問題がですね、やっぱり見直す気持ちがあるのかないのかとい  
う確認をしよるわけ。

○町長（岩島正昭君）

これは歴代の首長が、竹崎を試験的に——試験的といいますか、下水道を、仮にあそこに  
補助金をある程度やって、負担金もこれだけで抑えて、竹崎を集中的にまず試験的にやっ  
てみよう。海的环境整備についても、有明海の再生の一環としてやってみようということ  
ですから、今その使用料を収支がとれんけんぼんて上げるということはなかなかですね、私も  
上げますとかなんとか、やっぱり地元のそういうふうな委員会とかなんとかにかけて、だ  
んだんと地権者の皆さんの理解を得ながら検討せにゃいかんと思います。（「進行」と呼ぶ者  
あり）

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第35号 平成19年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起  
立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第36号

##### ○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第36号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第36号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔追加議案配付〕

##### ○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

お諮りします。

ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 日程第6 選挙第1号

##### ○議長（坂口久信君）

日程第6．選挙第1号 佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会の議員選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に、私、坂口久信を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました私、坂口久信を、佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員の当選人と決めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が、佐賀県後期高齢者医療広域連合の議員に当選いたしました。

お諮りします。各常任委員会の調査、研修をより一層促進するため、総務常任委員会には庶務、財務、税務、厚生、文教に関する事項、建設常任委員会には土木、建設、水道に関する事項、経済常任委員会には農林、水産、観光に関する事項について、おのおの常任委員会は調査、研修を行い、町民の負託にこたえられるよう付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、各常任委員会にそれぞれ調査、研修を付託することに決定いたしました。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

重ねてお諮りいたします。今期定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。



よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

一言お礼を申し上げます。

今期定例会は、去る3月5日開会以来、本日まで12日間にわたり、議員各位には平成19年度当初予算を初め条例等37件の重要案件について、長時間、熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の協力によりまして、ここにすべての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして、平成19年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時49分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 吉 田 俊 章

署名議員 恵 崎 良 司